

# 中予サッカーリーグ審判担当要領

2010年 2月15日改正

2014年 2月20日改正 2009年 3月12日改正

2013年 8月20日改正 2007年 3月 2日改正

2013年 5月 1日改正 2006年 3月 2日改正

2011年 2月20日改正 2002年 8月 8日改正

必ず、第1試合目のチームに本部席(審判席)とチームベンチを作らせること。  
1試合目の審判チームは審判報告書にそのことを記載すること。

## 1. 審判の服装及び携帯品

- ① 原則として主審・副審とも正規の審判ユニフォームを着用すること。
- ② 審判ユニフォームの胸には、必ずワッペンをつけること。
- ③ 主審が試合中に携帯するもの: 審判カード・退場カード・警告カード・笛・時計・コイン・ペン
- ④ 副審が試合中に携帯するもの: フラグ・時計
- ⑤ 空気入れ・空気圧計を会場に携帯し、試合前に基準値計測をすること。
- ⑥ リスペクトワッペンを胸、あるいは左右いずれかの袖に着用のこと。

## 2. 試合での留意事項

- ① ユニフォーム等の点検
  - ☆ 主審は試合に使用するユニフォームを決定する権限を持つ。
  - ☆ 胸番号のないユニフォームは着用できない。
  - ☆ 両チームのユニフォームの色が似ている場合は、ユニフォームを変えるように指示すること。
  - ☆ 同一チーム内の選手のユニフォームの色が違っている場合は、統一するように指示すること。特にパンツ・ストッキングの違う選手がいるが、色の違う選手は出場できない。
  - ☆ ユニフォームを忘れた場合は指示されたユニフォームに、簡易背番号を糸でしっかりと縫い付けた物であれば代替として出場することを認める。(簡易背番号とは、元の背番号が隠れる大きさの白い布地にマジックで背番号を書いた物をいう。)
  - ☆ フィールドプレイヤーがGKで出場する場合、原則は、GK登録用ユニホームと同色とする。  
GK登録用ユニホームに当該選手の簡易背番号を糸でしっかりと縫い付けること。  
但し、中予リーグでは、当日のフィールドプレイヤーの予備のユニフォーム(正副の試合で使用しない方)を着用して、(背番号は当該選手の番号とする)試合に混乱が生じないと主審が判断した場合は認める。
  - ☆ 試合中の怪我などにより、GKが不在となった場合は、特例として、そのGKのユニフォームを代わりにGKになるフィールドの選手が着用することを認める。但し、審判カード、審判報告書などに詳細を明記し報告をしなければならない。
  - ☆ 脛あて(レガース)の着用を点検すること。着用していない選手は出場できない。
  - ☆ 中予リーグでは、シャツは、パンツの中に入れさせるように指導する。
  - ☆ ストッキングを下げている選手は、上げさせること。試合途中でも、同様である。
  - ☆ 選手登録の背番号とユニフォームの背番号が違う選手は出場できない。
  - ☆ 中予リーグでは、出場選手の中で、必ずゲームキャプテンを決め、キャプテンマークを左腕に付けさせることを指導する。
  - ☆ ベンチにいる選手及び役員は、試合で使用していない色の上着を着用させる。
- ② 交代選手は最大7名 (交代登録選手は、先発以外の加盟登録票記載全選手が対象)
- ③ 「試合成立人数は7名以上」日程表の試合開始時間になって7名以上いる場合は、試合開始とする。  
試合開始予定時間から10分間待っても6名以下の場合は、そのチームは「不戦敗とする」
- ④ 試合時間は、「中予サッカーリーグ規約」に準ずる。
- ⑤ メンバー表は、試合開始20分前までに審判と対戦相手チームに提出させること
- ⑥ IDカードも同様に20分前までに提出させるが、顔写真が無くても証明できるものがあれば出場を認める。
- ⑦ IDカードを忘れた場合、IDカードのカラーコピーを提示すれば出場を認める。
- ⑧ 試合のトスは、コインで行なうこと。

- ⑨ 審判チームは、試合開始前や試合中の温度が上昇し、安全上、飲水タイムが必要であると判断した時は、□□  
試合開始前又は、ハーフタイム中に両チームに対して、通告する。
  - ☆ 飲水タイムは、開始から半分程度経過したところで、時間は30秒～1分間程度とする。□
  - ☆ アウトオブプレーになった時に、主審の合図で実施する。□
  - ☆ 飲水に費やした時間は、アディショナルタイムをとる。□
- ※(財)日本サッカー協会発行のサッカー競技規則(最新版)参照

### 3. 審判カードの記入

審判カードの記載事項は漏れなく記入することは当然であるが、特に次のことに留意すること。

- ① 年間の得点王争いに関係するので、得点欄に「得点者の背番号」を必ず記入すること。
- ② 試合で退場処分を与えた選手については、「背番号、氏名」を記入すること。
- ③ 警告を与えた選手についても同様とする。

### 4. 審判報告書の提出

- ① 試合終了後、速やかに審判報告書に所要事項を記載し、必ずメール送信をすること。  
提出先は試合をしたチームが所属する部の事務局とする。
- ② 特に、警告・退場処分を与えた場合は、登録背番号・氏名を確認し、競技規則の書式で詳細に記入すること。また、選手の態度等について問題があれば、必ず記入すること。
- ③ 没収試合の場合は、不戦勝チームのスターティングメンバーを得点者欄に記入し、報告すること。

### 5. 試合結果の報告

- ① 試合結果の報告は、試合をしたチームが所属する部の事務局に、試合結果を報告し、報告書類  
(審判カード・メンバー表・選手交替票・審判報告書)を速やかに送付すること。  
(審判チームの代表者が責任を持って審判員に指示すること)
- ② 試合の結果をEメールで試合をした所属事務局に報告すること。
- ③ 報告要領は、所定の審判報告書による。
- ④ 「退場処分を受けた者は、事務局長からの連絡があるまでは出場停止」となるので、退場処分を与えた選手がいた場合は必ずEメールで「背番号、氏名」を報告すること。
- ⑤ 「警告処분을3回受けた者は、次節1試合は出場停止」です。警告処分を与えた選手がいた場合は必ずEメールで「背番号、氏名」を報告すること。
- ⑥ 報告は、直近の水曜日までにしなければならない。

### 6. 付則

日本サッカー協会登録後、IDカードが届くまでの期間中は中予サッカーリーグ加盟登録票と日本サッカー協会加盟登録票(写)を照らし合わせたうえで、選手登録が確認できるもの【昨年度のIDカード(写真付)・免許証・証明書(写真付)など】を提示することで選手の試合出場を認める。

◆◆雷雨等の対処方法について

チームの会場準備においてラインを引くにあたり、グラウンド一面が水浸しであり、試合が出来る状態にない場合若しくは雷音があり試合をするには危険と判断した場合は担当の審判員が到着するのを待って速やかに審判と協議を行い、試合開始をするかどうかの最終決定は審判が行う。

担当審判チームは試合時間まで待っても出来そうもない状態であれば、速やかに次の審判チームに事情を報告して中止の旨を連絡すること。併せて、当該所属事務局まで連絡を入れること。

当該の試合チームにおいてはホームチームは次々にあるホームチームへまたアウェーチームにおいても次々にあるアウェーチームへ事情を報告のうえ、中止になったことを報告する。

中止の連絡を受けた事務局役員は事務局長へ速やかに連絡を入れること。

